

# 2011 Disclosure

---

2011年 ディスクロージャー



那須信用組合

## ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成22年度第9期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

那須信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



那須信用組合  
理事長／熊谷 勝美

## 当組合のあゆみ(沿革)

- 平成14年6月24日／那須信用組合、西那須野信用組合、矢板信用組合、黒羽信用組合の4組合が対等合併し、同時に小川信用組合、馬頭信用組合、黒磯信用組合の事業を譲り受け、営業地区を宇都宮市、矢板市、大田原市、黒磯市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡として新生「那須信用組合」発足。本店を西那須野町永田町6番9号に移転する。
- 平成17年1月24日／伊王野支店を伊王野出張所に、東栄支店を東栄出張所に変更する。
- 平成17年8月1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年10月1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年11月14日／湯本支店を那須支店に、東那須野支店を那須塩原支店に、若松支店を黒磯西支店に名称変更、及び高久支店を高久出張所に、小川支店を小川出張所に変更する。
- 平成18年1月10日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年3月20日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、日光市(旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年7月10日／大田原西支店を廃店し、大田原支店に統合する。
- 平成18年10月23日／那須支店を那須出張所に、三島支店を三島出張所に変更及び東栄出張所を黒磯南出張所に名称変更する。
- 平成20年7月14日／片岡支店を片岡出張所に変更及び高久出張所を高久ATM店へ変更する。

## 事業方針

### 企業理念

1. 組合員の経済的地位の向上をめざす。
2. 地域の繁栄と共に生きる。
3. 地域から愛され信頼される組合となる。

### 基本方針

当組合は、協同組合組織として組合員の相互扶助を理念としております。地域に密着した金融機関として中小零細企業者や勤労者等の金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の最大の基本とし、お客様から愛され信頼される金融機関を目指します。

### 当組合の経営方針

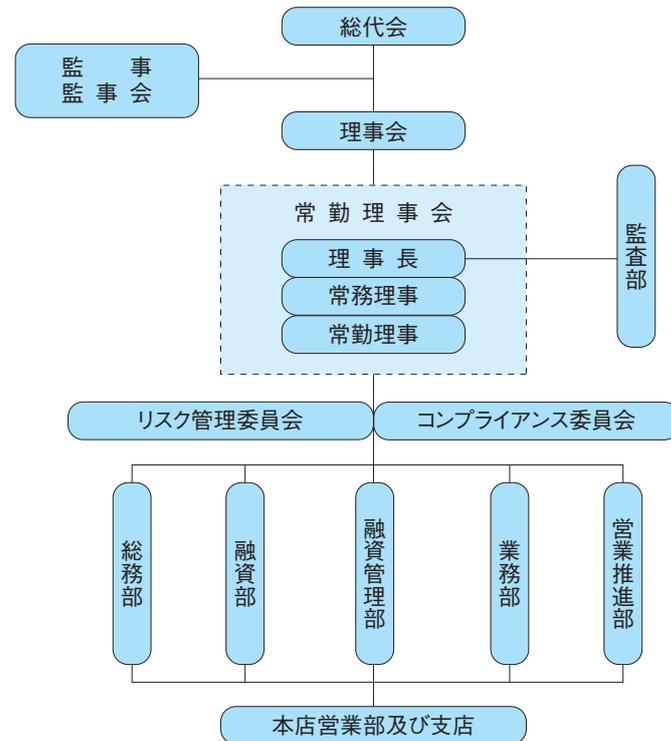
1. 収益力の改善と経営の健全性の確保。
2. 経営管理態勢の構築。
3. 人材の育成強化。

## 組合員の推移

(単位:人)

区分	平成21年度末	平成22年度末
個人	24,161	24,470
法人	2,286	2,251
合計	26,447	26,721

## 事業の組織



## 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成23年6月24日現在)

理事長／熊谷 勝美	非常勤理事／赤塚 林三(※)
常務理事／亀田 均	非常勤理事／緑川 則仁(※)
常勤理事／菊地 一浩	非常勤理事／佐藤 恒夫(※)
常勤理事／田沼 臣夫	常勤監事／片股 秀行
非常勤理事／渡辺 正夫(※)	非常勤監事／井上 憲司
非常勤理事／飯島 修(※)	員外監事／小島 明

注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 平成22年度 経営環境・事業概況

平素は、格別のご支援とご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の東日本大震災により、被災されました組合員の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

平成22年度の我が国経済は、政府の緊急経済対策効果やアジア諸国の経済成長に伴う輸出の回復により、景況感は穏やかな回復基調となりましたが、後半には、急激な円高進行や国内需要の低迷による継続的なデフレ状態により、景気の踊り場局面入りが懸念されました。とりわけ、地方経済の疲弊は深刻な状況にあり、信用組合の主たる取引先である中小零細事業者の業績は、売上げの減少や売上単価の下落による収益低下などにより、引き続き大変厳しい状況が続いております。更に、3月11日の東日本大震災を起因とする問題等が次々と表面化するなかで、今後の地方経済の先行きは大変憂慮されております。

この様な経済環境の下、22年度の当組合の業績は、預金積金84,980百万円、貸出金44,547百万円の期末残高となり、依然として厳しい環境の中で中小企業の資金需要の低迷などにより、前期比いずれも減少いたしました。

収益面では、資金需要の低迷などから貸出金利息収益が減少する中、人件費・物件費等の経費の削減に取り組んで参りましたが、株価の下落・為替の円高により有価証券運用益の減少や評価損失による減損処理により、業務純益は前期比102百万円減少の217百万円となり、更に、積極的に不良債権処理を推し進めた結果、当期純損失は373百万円となりました。

自己資本比率につきましては、銀行等の自己資本比率規制の一部弾力化特例措置後で5.55%となりました。

平成23年度におきましても、厳しい経済環境が予想されますが、引き続き不良債権処理を推し進めるとともに、安定収益の確保に向け、役職員一同一層の経営健全化に取り組み、皆様が安心してお取引頂けるよう更なる努力をして参る所存であります。

今後とも、より一層のご支援とご指導を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

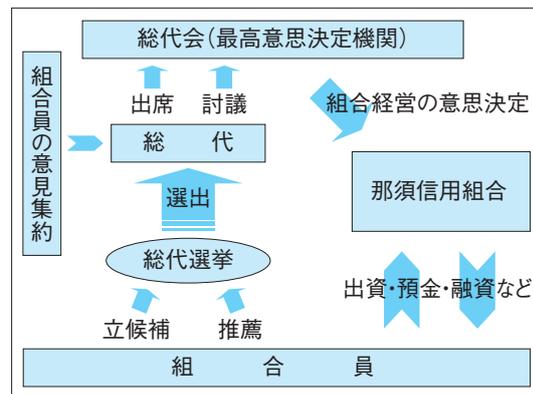
## 総代会について

### 総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員26,721名(平成23年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



### 総代会の決議事項等の議事概要

第9期通常総代会が、平成23年6月24日午前10時より、乃木魚楽で開催されました。当日は総代135名のうち、出席129名(うち、委任状による代理出席47名・書面決議4名)のもと、全議案が可決・承認されました。

#### 報告事項

第9期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、貸借対照表、損益計算書について

#### 決議事項

第1号議案 第9期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)損失処理(案)承認の件

・原案どおり承認可決されました。

第2号議案 第10期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業計画書(案)および収支予算書(案)承認の件

・原案どおり承認可決されました。

第3号議案 定款の一部変更承認の件

事務所の所在地の変更

・那須出張所の廃止、三島出張所の無人化を実施する場合に伴う事務所の所在地の変更が承認可決されました。

第4号議案 組合員除名承認の件

原案どおり承認可決されました。

第5号議案 任期満了による理事の選任承認の件

熊谷勝美、亀田 均、菊地一浩、田沼臣夫、渡辺正夫、飯島 修、赤塚林三、緑川則仁、佐藤恒夫、の9名が、それぞれ選任され就任いたしました。

### 総代の氏名(敬省略、順不同)

平成23年6月24日現在

阿久津 勉	足立 敏大	有本 政弘	池澤 洋	池澤 泰男	糸井 勝美	井上 憲司	大高 登	大塚 忠男
楠本 信幸	小出 博康	佐藤 行一	佐藤 恒夫	佐藤 祐一	鈴木 晃	鈴木 力	鈴木 利美	相馬 信男
相馬 善雄	高根澤正夫	高橋 太	田中 孝一	平山 井	平山 榎	緑川 則仁	百村 昌	矢野目 勉
山崎 市郎	渡邊 昭次	渡辺 英夫	天野 萌洪	安藤 泰利	飯島 修	生田目 宏	石塚 良太	猪股 金一
江部 寛	加藤 徳一	大高 修二	菊池 眞司	郡司 昌尚	坂本 瞭	佐藤 進	佐藤勝三郎	五月女光男
須藤 義朗	高木 功記	丹野 伸	成澤 啓介	野田 征行	細沢 禎二	益子 栄一	益子 誠一	松本 正男
宮崎 宏美	屋代 卓郎	山口 昇	渡辺 脩司	荒井 隆市	飯野 正敏	石田 好一	市村 謙作	大島 政市
大根田精一	大橋 勝宏	小川 忠男	小川 素市	小熊 正男	柿沼 裕	亀田 均	斎藤 謙吉	齋藤 新造
斎藤 俊雄	相樂 亨	鈴木 功	高塩 治郎	高柳眞知子	田沼 臣夫	玉居子 熙	綱川 良雄	坪山 克則
永井 榮一	藤田 欣弘	増淵 裕	松岡 周平	矢古宇光政	谷仲 昭夫	渡辺 正夫	赤塚 林三	飯村 佳之
伊藤 俊三	井上 岩夫	猪瀬 康雄	大橋 照男	岡野 繁雄	角橋 徹	片股 秀行	熊谷 勝美	久留生正人
郡司 祐一	小池 一徳	小瀧 信光	小山田正一	斉藤 誠	関谷 暢之	相馬 東徳	高田 修一	田中 三郎
土屋 修二	土屋 光生	手塚 将勝	遠山 敦	中井 正己	橋本 充	広瀬 久	福田 稔	渡辺 邦男
渡邊 繁治	青柳 俊明	亀田 周平	川上 五男	滝田 稔	平野 恵司	井面 明彦	郡司 幸一	篠江 求
小高甲子雄	深澤 茂樹	鈴木 芳徳	鈴木 雄慈	瀬戸 鐵雄	人見 悦雄	吉成 仁		



**貸借対照表の注記事項**

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。
  - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価については、全部純資産導入法により処理しております。(注)6参照)
  - 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもつて貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもつて貸借対照表とした場合に比べ、「有価証券」は65百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は65百万円増加しております。なお、合理的に算定された価額については、一般に広く普及している理論モデルを採用することし、フローから入手した理論は当該組合自身が算定する場合に比べてより精緻かつ正確なものと判断し、当該価格を合理的に算定された価額としております。なお、フローから入手した理論は元本部分、クーポン部分(コンペンシティ調整後)、フロア価値の合計を国債クーポンの割引金利で評価した価値であり、10年金利のボラティリティに依存する部分は、スワップ市場のインプライド・ボラティリティーカーブを用いて評価しております。
  - 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る税金負担金」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
 

・再評価を行った年月日	平成11年3月31日
・当該事業用土地の再評価前の帳簿価格	578百万円
・当該事業用土地の再評価後の帳簿価格	759百万円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条1号に定める地価表示法、及145号に定める不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額269百万円

- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
  - ・建物 3年～50年
  - ・その他 2年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース期間を耐用年数とした評価方法となっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは、当該期間保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めてある償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
  - 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」といいます)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「破綻先」といいます)の債権については、当該破綻先からの帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引いた金額を計上しております。なお、現在の経営破綻の状況にかかわらず、今後経営破綻に陥る可能性が大と認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる賞与を支払うこととしております。
  - 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基き引当っております。

全の債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額に対する引当額として、その金額は、460百万円です。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)	
・年金資産の額	301,976百万円
・年金財政計算上の給付債務の額	338,625百万円
・差引額	△36,648百万円

- 制度全体に占める当組合の掛金提出割合  
(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 0.639%
- 補足説明

- 上記(1)の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,623百万円(及び繰越不足金20,024百万円)である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書上、特別掛金13百万円を費用処理している。(また、年金財政計算上の繰越不足金20,024百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金を引き上げる等の方法により処理されることになる)
  - なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため。)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 睡眠負債払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を備える必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引(又は完済取引)に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 貸出金 破綻先債権額459百万円、延滞債権額は65百万円です。なお、破綻先債権とは、未払利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の「から未だに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金」であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払い約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権に該当しない)であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は4百万円です。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払い約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権に該当しない)であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は133百万円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない)であります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は6,374百万円です。なお、(14)から(17)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事による金銭債権総額は15百万円で金銭債権はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額は805百万円です。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のうち、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引当手形、商業手形、荷付手形等の額面金額は211百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 

・担保提供している資産	預け金	3,691百万円
・担保資産に対応する債務	借入金	622百万円

 上記のほか、公金取扱いおよび内国為替取扱いのために預け金2,210百万円を担保として提供しております。

- 出資1口当たりの純資産額は△33円44銭です。

- 金融商品の状況に関する事項
  - 金融商品に対する取組方針
    - 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
  - 金融商品の内容及びそのリスク
    - 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
  - 信用リスクの管理
    - 当組合は、与信規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など身信管理に関する体制を整備・運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部・融資管理部により行われ、また、定期的なリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
  - 市場リスクの管理
    - 金利リスクの管理
      - 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況を把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には業務部において金融資産及び負債の金利や期間の把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
    - 市場リスクに係る定量的情報
      - 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券・貸出金、「預金債」、「借入金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントile値」を用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債(固定金利群と変動金利群に分けて)、それぞれ金利期間日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、「金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントile値」を用いた時価【または経済価値】は、682百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理
  - 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達ラウスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
  - 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。
  - なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
  - 平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場価格等、または株式等については、(注2)参照。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	2,251	2,251	—
(2) 預け金(※1)	22,825	22,944	119
(3) 有価証券			
・満期保有目的の債券	8,098	6,174	△1,923
・その他有価証券	9,642	9,642	—
(4) 貸出金(※1)	44,547		
・貸倒引当金(※2)	△1,725		
金融資産計	85,638	43,832	1,010
(1) 預金債金(※1)	84,980	84,843	△136
(2) 借入金(※1)	622	622	—
金融負債計	85,602	85,586	△16

- 貸出金、預け金、預金債金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

**金融資産**

- 預け金
  - 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利が割引くことで現在価値を算出し、当該現在価値を時価とみなしております。
- 有価証券
  - 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもつて貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもつて貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもつて貸借対照表とした場合に比べ、「有価証券」は65百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は65百万円増加しております。

なお、合理的に算定された価額については、一般に広く普及している理論モデルを採用することし、フローから入手した理論額は当該組合自身が算定する場合に比べてより精緻かつ正確なものと判断し、当該価格を合理的に算定された価額としております。

なお、フローから入手した理論額は元本部分、クーポン部分(コンペンシティ調整後)、フロア価値の合計を国債クーポンの割引金利で評価した価値であり、10年金利のボラティリティに依存する部分は、スワップ市場のインプライド・ボラティリティーカーブを用いて評価しております。

なお、保有目的の区別の有価証券に関する注記事項については(2)に記載しております。

- 貸出金
  - 貸出金は、以下①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの確保が困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ② ①以外の、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元金利の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

**金融負債**

- 預金債金
  - 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金利帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元金利の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。
- 借入金
  - 借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非市場株式(※1)(※2)	33
組合出資金(※3)	270
合 計	304

- ※1非市場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- ※2当事業年度において、非市場株式について10千円減損処理を行っております。
- ※3組合出資金のうち、組合債権が非市場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金融負債及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	14,033	8,791	0	0
有価証券	4,675	1,751	0	7,991
・満期保有目的の債券	300	200	0	7,600
・その他有価証券のうち満期があるもの	4,375	1,551	2,700	391
貸出金	22,789	12,321	4,696	983
合 計	41,499	22,865	7,396	8,974

※貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金債金	77,499	7,427	52	0
借入金	0	0	622	0
合 計	77,499	7,427	675	0

※預金債金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「その他の証券」が含まれています。以下(30)まで同様であります。

- ①売買目的有価証券(区分した有価証券はありません)。
- ②満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	98百万円	102百万円	4百万円
その他	300百万円	304百万円	4百万円
小 計	398百万円	407百万円	9百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	7,699百万円	5,767百万円	△1,932百万円
小 計	7,699百万円	5,767百万円	△1,932百万円
合 計	8,098百万円	6,174百万円	△1,923百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- ①子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価はあません。
- ④その他有価証券

【貸借対照表計上額取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	—	—	—
債券	3,770百万円	3,723百万円	47百万円
国債	1,636百万円	1,598百万円	37百万円
地方債	223百万円	222百万円	0百万円
短期社債	200百万円	200百万円	0百万円
社債	1,711百万円	1,701百万円	9百万円
その他	—	—	—
小 計	3,770百万円	3,723百万円	47百万円

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
<b>経常収益</b>	<b>1,811,740</b>	<b>1,605,842</b>
資金運用収益	1,673,322	1,485,786
貸出金利息	1,248,335	1,168,784
預け金利息	154,462	130,785
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	259,940	175,632
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	10,584	10,584
役務取引等収益	86,327	85,510
受入為替手数料	44,146	43,402
その他の役務収益	42,181	42,107
その他業務収益	44,993	25,440
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	42,812	18,087
国債等債券償還益	185	1,673
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1,995	5,680
その他経常収益	7,097	9,104
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	7,097	9,104
<b>経常費用</b>	<b>1,850,278</b>	<b>1,985,705</b>
資金調達費用	192,959	111,698
預金利息	176,221	97,974
給付補てん備金繰入額	8,195	6,081
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	8,362	7,408
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	179	235
役務取引等費用	111,214	113,239
支払為替手数料	18,342	18,569
その他の役務費用	92,872	94,670
その他業務費用	36,960	44,614
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売却損	—	—
国債等債券売却損	35,443	—
国債等債券償還損	136	5,552
国債等債券償却	—	38,930
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	1,380	131
<b>経費</b>	<b>1,143,600</b>	<b>1,151,434</b>
人件費	747,090	744,016
物件費	381,143	393,958
税金	15,366	13,459
その他経常費用	365,544	564,718
貸倒引当金繰入額	—	463,965
貸出金償却	338,003	77,326
株式等売却損	—	—
株式等償却	35	10
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	94	94
その他の経常費用	27,411	23,321
<b>経常損失</b>	<b>38,537</b>	<b>△379,863</b>

科 目	平成21年度	平成22年度
<b>特別利益</b>	<b>143,459</b>	<b>28,569</b>
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
貸倒引当金戻入益	121,248	—
償却債権取立益	21,675	27,486
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	535	1,082
<b>特別損失</b>	<b>3,263</b>	<b>554</b>
固定資産処分損	3,263	554
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
<b>税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)</b>	<b>101,658</b>	<b>△351,849</b>
法人税、住民税及び事業税	4,481	4,481
法人税等調整額	21,131	16,990
<b>法人税等合計</b>	<b>25,612</b>	<b>21,471</b>
<b>当期純利益(又は当期純損失)</b>	<b>76,045</b>	<b>△373,321</b>
前期繰越金	—	68,345
<b>目的積立金取崩額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)</b>	<b>76,045</b>	<b>△304,975</b>

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純損失 53円55銭

▶貸借対照表の注記(前ページより)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	33百万円	—百万円
債券	5,240百万円	△54百万円
国債	4,196百万円	△3百万円
地方債	3百万円	0百万円
短期社債	99百万円	0百万円
その他の債権	941百万円	△50百万円
その他	637百万円	△137百万円
小計	5,911百万円	6,104百万円
合計	9,682百万円	△144百万円

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づき時価により計上したものであります。2. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額として、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といいます)しております。当事業年度における減損処理額は、38百万円(うち、投資信託38百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断する「合理的な基準」については、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄を全て、また30%以上50%未満下落している銘柄は、発行会社の信用リスクの状況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

なお、上記の評価差額が全額「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表とした場合に比べ、「有価証券」は65百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は65百万円増加しております。

なお、合理的に算定された価額については、一般に広く普及している理論値モデルを採用することとし、フローカーから入手した理論値は当該組合自身が算定する場合に比べてより精緻かつ正確なものと判断し、当該価格を合理的に算定された価額としております。なお、フローカーから入手した理論値は元本部分、クーポン部分(コンベンション調整後)、フロア価値の合計を国債カーブの割引金利で評価した価額であり、10年金利のボラティリティに依存する部分は、スワップ市場のインプライド・ボラティリティ・カーブを用いて評価しております。

- (27) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (28) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | 売却価額     | 売却益   | 売却損  |
|----------|-------|------|
| 1,017百万円 | 18百万円 | 0百万円 |
- (29) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。
- | 内容  | 貸借対照表計上額 |         |          |       |
|---|----------|---------|----------|-------|
| その他有価証券   | 33百万円    |         |          |       |
| 非上場株式(店頭売買株式を除く)  | —        |         |          |       |
| その他有価証券   | —        |         |          |       |
| その他有価証券の満期があるもの、及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(記載単位は百万円) |          |         |          |       |
|   | 1年以内     | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超  |
| 債券  | 4,375    | 1,651   | 2,700    | 391   |
| 国債  | 4,000    | —       | 1,800    | —     |
| 地方債   | 75       | 151     | —        | —     |
| 社債  | 300      | 1,500   | 900      | 391   |
| その他   | 300      | 100     | —        | 7,600 |
| 合計  | 4,675    | 1,751   | 2,700    | 7,991 |

- (31) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当組合では、下記の賃貸不動産を保有しております。  
那須郡那須町大字高久甲字菱前469-6・469-9 28.97㎡  
那須郡那須町大字馬頭字室町397-2 103.41㎡
- (32) 賃貸等不動産の時価に関する事項  
貸借対照表計上額(百万円) 時価(百万円)
- | 3 | 3 |
|---|---|
| — | — |

- (注) 当事業年度末の時価は、不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算定しております。
- (33) 当組合が貸付金に係るコミットメント契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、3,639百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,639百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行を完了したものであるため、融資実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相対の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約解除の減額をすることができるとする旨の条件が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (34) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | 繰延税金資産          | 繰延税金負債    |
|-----------------|-----------|
| 貸倒引当金損算入限度額超過額  | 486百万円    |
| 部分直接償却損算入限度額超過額 | 996百万円    |
| その他             | 159百万円    |
| 繰延税金資産小計        | 1,642百万円  |
| 評価性引当額          | △1,147百万円 |
| 繰延税金資産合計        | 495百万円    |
- (35) 会計方針の変更  
当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ220千円減少しております。

## 経理・経営内容

### 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成21年度	平成22年度
当期末処分剰余金	76,045	△304,975
積立金取崩額	—	304,975
剰余金処分量	7,700	—
利益準備金	7,700	—
普通出資に対する配当金	—	—
	(年 %の割合)	(年 %の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(円につき 円の割合)	(円につき 円の割合)
特別積立金	—	—
次期繰越金	68,345	0

### 経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度
人件費	747,090	744,016
報酬給料手当	621,277	622,145
退職給付費用	56,859	49,290
その他	68,953	72,580
物件費	381,143	393,958
事務費	190,978	186,309
固定資産費	58,411	66,370
事業費	19,546	17,391
人事厚生費	6,117	6,387
有形固定資産償却	34,564	45,365
無形固定資産償却	280	280
その他	71,244	71,853
税金	15,366	13,459
経費合計	1,143,600	1,151,434

### 粗利益

(単位:千円)

科目	平成21年度	平成22年度
資金運用収益	1,673,322	1,485,786
資金調達費用	192,959	111,698
資金運用収支	1,480,362	1,374,088
役員取引等収益	86,327	85,510
役員取引等費用	111,214	113,239
役員取引等収支	△24,887	△27,729
その他業務収益	44,993	25,440
その他業務費用	36,960	44,614
その他業務収支	8,033	△19,173
業務粗利益	1,463,509	1,327,185
業務粗利益率	1.66 %	1.52 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(21年度0千円、22年度0千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

### 役員取引の状況

(単位:千円)

科目	平成21年度	平成22年度
役員取引等収益	86,327	85,510
受入為替手数料	44,146	43,402
その他の受入手数料	42,087	41,983
その他の役員取引等収益	93	123
役員取引等費用	111,214	113,239
支払為替手数料	18,342	18,569
その他の支払手数料	3,638	2,405
その他の役員取引等費用	89,234	92,264

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度
受取利息の増減	△64,097	△187,536
支払利息の増減	△57,840	△81,261

### 業務純益

(単位:千円)

項目	平成21年度	平成22年度
業務純益	319,909	217,280

### 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	2,180,384	2,063,167	1,848,070	1,811,740	1,605,842
経常利益	△502,210	△1,089,132	△289,894	△38,537	△379,863
当期純利益	△514,286	△1,140,327	△318,534	76,045	△373,321
預金積金残高	90,377,127	86,803,353	85,275,007	85,194,281	84,980,646
貸出金残高	56,871,043	52,840,827	48,987,274	46,548,113	44,547,973
有価証券残高	16,746,810	16,504,989	17,818,256	15,947,175	17,780,939
総資産額	94,328,725	90,410,559	89,149,006	89,141,399	88,272,980
純資産額	1,569,249	2,249,435	1,829,525	2,165,872	1,770,952
自己資本比率(単体)	6.07 %	6.22 %	6.39 %	6.30 %	5.55 %
出資総額	662,419	1,702,669	1,689,311	1,696,069	1,684,853
出資総口数	6,624,192 □	9,526,695 □	9,393,113 □	9,460,696 □	9,348,531 □
出資に対する配当金	0	0	0	0	0
職員数	125 人	124 人	125 人	122 人	117 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実状況

(単位:百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度	項 目	平成21年度	平成22年度
( 自 己 資 本 )			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	2,385	1,959
出 資 金	1,696	1,684	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
「非累積的永久優先出資」	1,000	1,000	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	403	105	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的项目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	7	—	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	—	—	控除項目計(D)	—	—
次期繰越金	68	—	自己資本額(C)-(D)=(E)	2,385	1,959
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	34,632	32,329
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	310	217
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,916	2,709
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	37,859	35,257
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	自己資本額(C)-(D)=(E)	2,385	1,959
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
基本的項目(A)	2,175	1,790	資産(オン・バランス)項目	34,632	32,329
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	81	81	オフ・バランス取引等項目	310	217
一般貸倒引当金	128	87	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,916	2,709
負債性資本調達手段等	—	—	リスク・アセット等計(F)	37,859	35,257
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—	単体Tier1比率(A/F)	5.74%	5.07%
補完的項目不算入額(△)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	6.30%	5.55%
補完的項目(B)	210	168			

(注)1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。  
 2.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載していません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。144百万円  
 3.「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

1.自己資本調達手段の概要(平成22年度末現在)

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成22年度末の自己資本額のうち基本的項目は、地域のお客様からお預かりしている出資金及び全国信用協同組合連合会に対する優先出資発行により調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、優先出資発行により自己資本を充実させ、自己資本比率及びTier1比率について国内基準である4%を上回っており経営の健全性・安全性保っていると評価しております。将来の自己資本の充実策については、経営健全化計画に基づく収益の積み上げや出資金の増強を施策としております。

先物取引の時価情報

該当事項なし
--------

オフバランス取引の状況

該当事項なし
--------

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	△0.04	△0.42
総資産当期純利益率	0.08	△0.41

(注)総資産経常(当期純)利益率=  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘率

(単位:%)

区 分	平成21年度	平成22年度
資金運用利回(a)	1.90	1.70
資金調達原価率(b)	1.53	1.46
資金利鞘(a-b)	0.37	0.24

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	21年度	87,745 百万円	1,673,322 千円	1.90%
	22年度	86,996	1,485,786	1.70
う ち 貸 出 金	21年度	47,358	1,248,335	2.63
	22年度	45,320	1,168,784	2.57
う ち 預 け 金	21年度	24,637	154,462	0.62
	22年度	26,058	130,785	0.50
う ち 有 価 証 券	21年度	15,484	259,940	1.67
	22年度	15,353	175,632	1.14
資 金 調 達 勘 定	21年度	86,859	192,959	0.22
	22年度	86,232	111,698	0.12
う ち 預 金 積 金	21年度	86,009	184,416	0.21
	22年度	85,463	104,055	0.12
う ち 譲 渡 性 預 金	21年度	—	—	—
	22年度	—	—	—
う ち 借 用 金	21年度	776	8,362	1.07
	22年度	687	7,408	1.07

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(21年度0百万円、22年度0百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(21年度0百万円、22年度0百万円)及び利息(21年度0千円、22年度0千円)を、それぞれ控除して表示しております。

## 経理・経営内容

### 有価証券の時価等情報

#### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	97	102	4	98	102	4
	そ の 他	300	308	8	300	304	4
	小 計	397	410	13	398	407	9
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	7,699	5,914	△1,785	7,699	5,767	△1,932
	小 計	7,699	5,914	△1,785	7,699	5,767	△1,932
合 計	8,097	6,325	△1,771	8,098	6,174	△1,923	

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	計	平成21年度	平成22年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式		—	—
関連法人等株式		—	—
非上場株式		33	33
その他の証券		9	6
合 計		43	39

#### 売買目的有価証券

該当事項なし

#### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

#### その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	—	—	—	—	—	—
	国 債	4,444	4,399	45	3,770	3,723	47
	地 方 債	1,431	1,399	31	1,636	1,598	37
	短 期 社 債	3	3	0	223	222	0
	社 債	1,201	1,199	1	200	200	0
	そ の 他	1,808	1,796	11	1,711	1,701	9
	小 計	4,444	4,399	45	3,770	3,723	47
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式 債 券	33	33	0	33	33	0
	国 債	2,683	2,706	△22	5,240	5,294	△54
	地 方 債	1,999	1,999	0	4,196	4,199	△3
	短 期 社 債	—	—	—	3	3	0
	社 債	—	—	—	99	99	0
	そ の 他	683	706	△22	941	992	△50
	小 計	687	844	△156	637	775	△137
合 計	3,404	3,584	△179	5,911	6,104	△192	
合 計	7,849	7,983	△134	9,682	9,827	△144	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 経理・経営内容

### 金銭の信託

#### 運用目的の金銭の信託

該当事項なし

#### 満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

#### その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	42	18
国債等債券償還益	0	1
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1	5
その他業務収益合計	44	25

#### その他の金銭の信託

該当事項なし

#### 預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成21年度	平成22年度
預貸率	(期末)	54.63
	(期中平均)	55.06
預証率	(期末)	18.71
	(期中平均)	18.00

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$  2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

#### 1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
1店舗当りの預金残高	5,679	5,665
1店舗当りの貸出金残高	3,103	2,969

#### 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
職員1人当りの預金残高	698	726
職員1人当りの貸出金残高	381	380

## 資金調達

#### 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	23,802	27.6	23,634	27.6
定期性預金	62,207	72.3	61,828	72.3
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	86,009	100.0	85,463	100.0

#### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度末		平成22年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	74,379	87.3	74,449	87.6
法人	10,814	12.6	10,531	12.3
一般法人	9,217	10.8	8,594	10.1
金融機関	83	0.0	64	0.0
公金	1,513	1.7	1,872	2.2
合計	85,194	100.0	84,980	100.0

#### 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成21年度末	平成22年度末
財形貯蓄残高	—	—

#### 定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
固定金利定期預金	56,801	57,838
変動金利定期預金	6	6
その他の定期預金	1,266	1,182
合計	58,075	59,028

## 資金運用

#### 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	143	0.3	164	0.3
手形貸付	3,894	8.2	3,990	8.8
証書貸付	42,113	88.9	40,089	88.4
当座貸越	1,206	2.5	1,076	2.3
合計	47,358	100.0	45,320	100.0

#### 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成21年度		平成22年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,673	10.8	2,318	15.0
地方債	88	0.5	115	0.7
短期社債	—	—	—	—
社債	4,302	27.7	4,055	26.4
株式	33	0.2	33	0.2
外国証券	8,398	54.2	7,999	52.1
その他の証券	988	6.3	829	5.3
合計	15,484	100.0	15,353	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

## 資金運用

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
地 方 債	平成21年度末 平成22年度末	3 77	— 148	— —	— —
短期社債	平成21年度末 平成22年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	平成21年度末 平成22年度末	1,199 299	596 1,499	1,694 983	287 257
株 式	平成21年度末 平成22年度末	— —	— —	— —	— —
外国証券	平成21年度末 平成22年度末	— 300	399 99	— —	7,600 7,600
その他の証券	平成21年度末 平成22年度末	— —	— —	— —	— —
合 計	平成21年度末 平成22年度末	3,202 4,676	996 1,748	2,694 2,778	8,286 7,857

### 貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
固定金利貸出	21,722	20,210
変動金利貸出	24,825	24,337
合 計	46,548	44,547

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成21年度		業 種 別	平成22年度	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	3,173	6.8	製 造 業	2,760	6.1
農 業	265	0.5	農 業、林 業	381	0.8
林 業	65	0.1	漁 業	94	0.2
漁 業	108	0.2	鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—
鉱 業	—	—	建 設 業	4,857	10.9
建 設 業	4,853	10.4	電 気、ガ ス、熱 供給、水道業	82	0.1
電 気、ガ ス、熱 供給、水道業	93	0.2	情 報 通 信 業	5	0.0
情 報 通 信 業	1	0.0	運 輸 業	1,046	2.3
運 輸 業	1,056	2.2	卸 売 業、小 売 業	3,761	8.4
卸 売 業、小 売 業	3,639	7.8	金 融 業、保 険 業	117	0.2
金 融 業、保 険 業	106	0.2	不 動 産 業	1,879	4.2
不 動 産 業	2,285	4.9	物 品 賃 貸 業	4	0.0
各種サービス	6,865	14.7	学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	872	1.9
			宿 泊 業	587	1.3
			飲 食 業	960	2.1
			生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	1,506	3.3
			教 育、学 習 支 援 業	9	0.0
			医 療、福 祉	797	1.7
			そ の 他 の サ ー ビ ス	1,688	3.7
そ の 他 の 産 業	177	0.3	そ の 他 の 産 業	136	0.3
小 計	22,693	48.7	小 計	21,549	48.3
地 方 公 共 団 体	5,576	11.9	地 方 公 共 団 体	5,169	11.6
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	18,278	39.2	個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	17,828	40.0
合 計	46,548	100.0	合 計	44,547	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成22年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

### 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
有 価 証 券	平成21年度末 平成22年度末	— —	— —	— —
動 産	平成21年度末 平成22年度末	— —	— —	— —
不 動 産	平成21年度末 平成22年度末	22,706 21,328	48.7 47.8	— —
そ の 他	平成21年度末 平成22年度末	— —	— —	488 340
小 計	平成21年度末 平成22年度末	23,961 22,608	51.4 50.7	495 346
信用保証協会・信用保険	平成21年度末 平成22年度末	9,609 9,442	20.6 21.1	— —
保 証	平成21年度末 平成22年度末	5,760 5,266	12.3 11.8	2 3
信 用	平成21年度末 平成22年度末	7,216 7,230	15.5 16.2	— —
合 計	平成21年度末 平成22年度末	46,548 44,547	100.0 100.0	497 349

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	4,746	28.8	4,398	27.2
住宅ローン	11,681	71.1	11,766	72.7
合 計	16,427	100.0	16,165	100.0

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	27,935	60.0	26,356	59.1
設 備 資 金	18,612	39.9	18,191	40.8
合 計	46,548	100.0	44,547	100.0

### 貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
貸 出 金 償 却 額	338	77

### 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成21年度		平成22年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	128	△189	87	△41
個 別 貸 倒 引 当 金	1,354	△194	1,637	283
貸 倒 引 当 金 合 計	1,482	△384	1,725	242

(注)当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

## 経営内容

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年度	4,466	3,656	810	4,466	100.00
	平成22年度	3,839	2,715	1,123	3,839	100.00
危険債権	平成21年度	2,105	1,182	544	1,726	81.99
	平成22年度	2,430	1,403	514	1,917	78.88
要管理債権	平成21年度	224	31	69	100	44.64
	平成22年度	138	54	33	88	63.76
不良債権計	平成21年度	6,796	4,870	1,423	6,294	92.61
	平成22年度	6,408	4,173	1,671	5,845	91.21
正常債権	平成21年度	40,336				
	平成22年度	38,563				
合計	平成21年度	47,133				
	平成22年度	44,972				

- (注)1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成21年度	858	648	210	100.00
	平成22年度	556	365	191	100.00
延滞債権	平成21年度	5,638	4,119	1,139	93.27
	平成22年度	5,679	3,720	1,444	90.94
3か月以上延滞債権	平成21年度	13	0	4	30.76
	平成22年度	4	0	1	25.00
貸出条件緩和債権	平成21年度	211	30	65	45.02
	平成22年度	133	54	32	64.66
合計	平成21年度	6,721	4,800	1,419	92.53
	平成22年度	6,374	4,140	1,669	91.15

- (注)1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ～3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

### 法令遵守の体制

#### ●法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令等遵守を通じ社会的規範を逸脱することなく健全な業務運営を通じてお客様及び社会からの信頼・信用の確保に取り組んでおります。

コンプライアンス・マニュアルを制定し、全職員に携帯させるとともに、マニュアルに記載された具体的事例について輪読する等、店内勉強会を実施しております。各営業店にコンプライアンス担当者を任命し、検定試験を受験させる等の法令遵守体制の整備・充実を図っております。

また、本部にコンプライアンス委員会を設置し、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してコンプライアンス態勢の充実、強化に努めております。

### 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

#### ●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

##### 【窓口：那須信用組合総務部】

受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：0287-36-1230

#### ●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)、

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記那須信用組合総務部または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

##### 【窓口：(社)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

<p><b>リスクの説明及びリスク管理の方針</b></p>	<p>信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合の信用リスク管理方針は融資時の審査において経営状態の把握、返済財源の確保、資金使途の確認などを確実にを行い、特定業種に偏らず小口融資を徹底することにより、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防止し収益力を向上させる。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い貸出金の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化・整備を図ることとしています。</p>
<p><b>管理体制</b></p>	<p>当組合では与信業務の基本的な理念や手続等を明示した与信規定(クレジット・ポリシー)を制定し、職員に理解と遵守を促し信用リスク管理規程、統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。</p>
<p><b>評価・計測</b></p>	<p>信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し、自己査定との整合性を高めていくことに向けて整備を進めております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準書」、「償却・引当基準書」に則り適正に計上し、内部監査、外部監査人の監査を受け厳正な検証に努めております。また、一連の信用リスクの管理状況についてはリスク管理委員会において検討し必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う態勢をとっております。信用リスクの計測については、統一したVaR等により計測し、統合リスクとして管理する態勢を進めております。</p>
<p><b>■貸倒引当金の計算基準</b>                  正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先Ⅲ分類にたいしては、それぞれの貸倒実績率を算出し、引当を行っております。実質破綻先、破綻先に対しては、保全されていない債権額全額について引当を行っております。</p>	
<p><b>■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称</b>                  リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&amp;I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングサービス(S&amp;P)の4社を使用しております。</p>	
<p><b>■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称</b>                  エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。</p>	
<p><b>■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要</b>                  信用リスク削減手法とは、当組合が抱える信用リスクを軽減化するための措置を言い、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合は、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約頂くなど適切な取扱に努めております。</p>	
<p><b>■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要</b>                  該当事項なし</p>	

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

## 経営内容

### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは業務の過程でシステム・役職員の行動等の不適切によるもの、または外正的事象により当組合が喪失を被るリスクをいいます。当組合のオペレーショナル・リスク管理方針は、オペレーショナル・リスクは当組合の経営目標の達成に重大な影響を与えるものと認識し、所在の把握・特定、モニタリングによる評価・コントロールおよび削減を行い、職員および担当役員・常勤理事会等、経営陣も積極的に関与し管理するものとしております。
管理体制	各オペレーショナル・リスクは担当部門が管理し、管理部門が定期的にモニタリング等において状況を把握の上、リスク管理委員会へ報告し、必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う等、オペレーショナル・リスク管理方針・規程・統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	オペレーショナル・リスクの評価については事務リスク・システムリスク等がオペレーショナル・リスク管理方針・規程および各リスク管理規程に則り管理されているか等、四半期ごとにモニタリングを実施し、リスク管理委員会で検討しております。 オペレーショナル・リスクの計測については基礎的手法を採用しております。

#### ■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的(指標)手法(BIA:The Basic Indicator Approach)

### ●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式・上場優先出資証券・非上場株式・株式関連投資信託・投資事業組合への出資金が該当します。内包するリスクは、市場動向及び適格格付機関が付与する格付低下などにより被るリスクです。 資産の健全性と収益の向上に積極的に取組むこととし、株式などの価格変動がもたらす価格変動リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。
管理体制	投資対象を一定の信用力を有するものと、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けるとともに、当組合が定める「有価証券運用規定」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。状況については、定期的に経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる評価・計測については、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報、財務諸表や運用報告をもとに適正に行っております。

### ●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさします。資産の健全性と収益の向上に積極的に取組むこととし、金利変動に伴う金利リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。
管理体制	ギャップ分析手法を用い、金利リスクを算定し、必要に応じリスク管理委員会で協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
評価・計測	一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度の測定を行っております。

#### ■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法	金利ラダー方式
・コア預金	対象：流動性預金全般
	算定方法：①過去5年間の最低残高 ②過去5年間の最大年間流出量を現在残高から差し引いた残高 ③現在残高の50%相当額、 の三つのうちから最小限の額を上限
	満期：5年以内(平均2.5年)
・金利感応度資産、負債	預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
・金利ショックの幅	99%タイル又は1%タイル値
・リスク計測の頻度	毎月

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	474	208

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル又は1%タイル値として金利リスクを算出しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	34,943	1,397	32,547	1,301
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	34,632	1,385	32,329	1,293
(i) ソブリン向け	1,425	57	1,375	55
(ii) 金融機関向け	6,379	255	5,896	235
(iii) 法人等向け	6,990	279	7,007	280
(iv) 中小企業等・個人向け	7,278	291	6,584	263
(v) 抵当権付住宅ローン	2,456	98	2,720	108
(vi) 不動産取得等事業向け	1,116	44	1,040	41
(vii) 三月以上延滞等	4,312	172	3,323	132
(viii) その他	4,673	186	4,381	175
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	2,916	116	2,709	108
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	37,859	1,514	35,257	1,410

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には預け金、出資金、株式、固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



## 経 営 内 容

### 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

#### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国	内	81,224	79,962	45,778	43,334	7,180	9,061	—	—	4,616	4,311
国	外	7,999	7,999	—	—	7,999	7,999	—	—	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>		<b>89,224</b>	<b>87,962</b>	<b>45,778</b>	<b>43,334</b>	<b>15,180</b>	<b>17,061</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>4,616</b>	<b>4,311</b>
製	造 業	3,681	3,017	3,081	2,718	600	299	—	—	143	70
農	業	432	462	432	462	—	—	—	—	286	280
林	業	86	83	86	83	—	—	—	—	54	53
漁	業	74	75	74	75	—	—	—	—	0	0
鉱	業	0	—	0	—	0	—	—	—	—	—
建	設 業	5,097	5,305	5,097	5,005	—	300	—	—	754	880
電	気・ガス・熱供給・水道業	143	125	143	125	—	—	—	—	20	19
情	報 通 信 業	1	5	1	5	—	—	—	—	—	—
運	輸 業	1,145	1,104	1,145	1,104	—	—	—	—	34	19
卸	売 業、小 売 業	3,785	3,767	3,785	3,767	—	—	—	—	778	671
金	融、保 険 業	30,588	29,500	107	117	6,982	6,556	—	—	—	—
不	動 産 業	2,712	2,615	2,712	2,215	—	400	—	—	712	571
各	種 サ ー ビ ス	7,320	6,693	7,320	6,693	—	—	—	—	944	874
国	・ 地 方 公 共 団 体 等	12,985	14,484	5,585	5,178	7,399	9,306	—	—	—	—
個	人	16,019	15,639	16,019	15,639	—	—	—	—	887	869
そ	の 他	5,148	5,081	184	142	197	198	—	—	0	—
<b>業 種 別 合 計</b>		<b>89,224</b>	<b>87,962</b>	<b>45,778</b>	<b>43,334</b>	<b>15,180</b>	<b>17,061</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>4,616</b>	<b>4,311</b>
1	年 以 下	45,369	41,376	23,898	22,789	3,202	4,676	—	—		
1	年 超 3 年 以 下	9,295	10,920	6,097	6,097	798	823	—	—		
3	年 超 5 年 以 下	8,308	11,940	5,311	6,224	197	925	—	—		
5	年 超 7 年 以 下	4,531	3,990	3,834	3,006	697	984	—	—		
7	年 超 10 年 以 下	3,895	3,483	1,899	1,690	1,996	1,793	—	—		
10	年 超	9,282	8,840	996	983	8,286	7,857	—	—		
期	間 の 定 め の な い も の	8,539	7,410	3,743	2,545	—	—	—	—		
そ	の 他	—	—	—	—	—	—	—	—		
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>		<b>89,224</b>	<b>87,962</b>	<b>45,778</b>	<b>43,334</b>	<b>15,180</b>	<b>17,061</b>	<b>—</b>	<b>—</b>		

(注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、有形・無形固定資産、その他の資産等が含まれます。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されておりますが、平成22年度は従前の区分により記載しております。

#### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

## 経営内容

### ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
製造業	225	188	—	—	0	—	37	82	188	106	—	—
農業	30	26	—	15	—	—	4	—	26	41	—	—
林業	9	9	0	9	—	—	0	—	9	18	—	—
漁業	45	34	—	—	5	—	6	34	34	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	361	351	66	130	76	55	—	—	351	426	105	23
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	—	—	—	—	2	—	0	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	180	147	—	118	12	—	21	—	147	265	65	9
金融、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	77	85	33	52	25	17	—	—	85	120	79	28
各種サービス	292	206	—	135	62	—	24	22	206	319	50	10
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	327	308	20	80	39	46	—	—	308	342	39	7
合計	1,548	1,354	119	539	219	118	94	138	1,354	1,637	338	77

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されておりますが、平成22年度は従前の区分により記載しております。

### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	13,795	—	16,455
10	—	8,282	—	7,781
20	—	30,437	—	29,014
35	—	7,211	—	7,954
50	996	757	798	866
75	—	11,326	—	10,095
100	—	14,588	599	13,479
150	—	1,828	—	1,266
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	996	88,227	1,398	86,914

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,439	1,447	415	400	—	—
① ソブリン向け	—	—	413	400	—	—
② 金融機関向け	—	—	2	—	—	—
③ 法人等向け	163	279	0	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	1,140	1,015	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	31	24	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	9	9	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	0	0	—	—	—	—
⑧ その他	93	118	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には名寄せ後1億円超、名寄せ後小口分散基準超が含まれます。

## 経 営 内 容

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ●オリジネーターの場合

該当事項なし

#### ●投資家の場合

##### ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

##### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

##### ③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当事項なし

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### ●貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	918	918	936	936
合 計	918	918	936	936

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

#### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
売 却 益	42	18
売 却 損	35	—
償 却	—	38

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	△134	△144

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

#### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評 価 損 益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

## 国際業務

### 外国為替取扱高

該当事項なし

### 外貨建資産残高

該当事項なし

## 証券業務

### 公共債引受額

該当事項なし

### 公共債窓販実績

該当事項なし

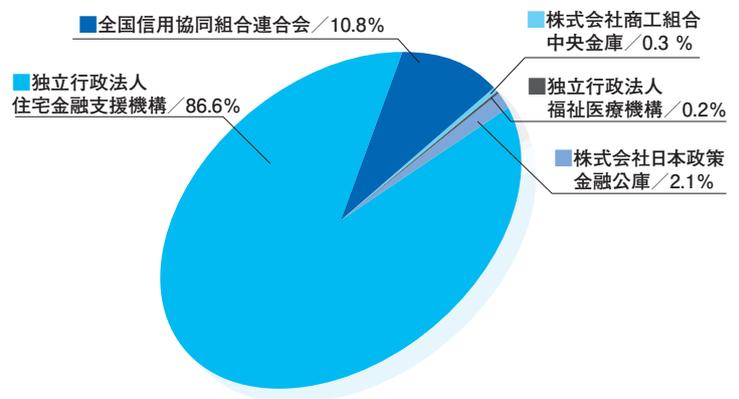
## その他業務

### 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
全国信用協同組合連合会	460	318
株式会社商工組合中央金庫	13	10
株式会社日本政策金融公庫	80	63
独立行政法人 住宅金融支援機構	3,032	2,547
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	8	7
その他の	—	—
合計	3,593	2,945

### 平成22年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成23年6月24日  
那須信用組合

理事長 熊谷 晴美

### 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士小川修事務所公認会計士小川修」の監査を受けております。

### 当組合の子会社

該当事項なし



## その他業務

### 手数料一覧

(平成23年7月1日現在)

(単位:円)

種 類		料 金		
預金関係	小切手 1冊	1,050		
	当座預金			
	約束手形 1冊	1,050		
	約束手形 1枚	525		
	マル専手形口座事務取扱手数料	3,150		
	マル専手形用紙発行 1枚	525		
	署名判登録料	5,250		
	自己宛小切手 1枚	525		
	紛失によるCDカード・通帳再発行	1,050		
	残高証明書等発行	315		
預金取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,050			
ATM手数料	土・日曜日の区分	土曜日 日曜日		
	当組合カード利用料	無料 (105※) 当組合のATMは稼働しておりません。		
	他行カード利用料	210		
○土曜日※は午後2時以降に適用。また、平日の他行カード利用料は105円です。				
融資関係	カードローンカード発行	1,050		
	紛失によるカードローンカード再発行	1,050		
	条件変更料	3,150		
	残高証明書等発行(注)住宅ローン控除証明書の再発行分を含む	315		
	融資証明書等発行	10,500		
	融資取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,050		
	手形貸付 用紙代	105		
	証書貸付 用紙代	210		
	不調査手形担保	事業性資金	一律 42,000	
		非事業性資金	1,000万円以上 21,000	
		非事業性資金	1,000万円未満 10,500	
		全国保証(株)資金	一律 10,500	
	繰上返済手数料	■変動金利		
		一部繰上返済	期限繰上方式	3,150
			再計算方式	5,250
		全額繰上返済	実行後3年以内	3,150
			3年超5年以内	2,100
			5年超7年以内	1,050
			7年超	無料
		■固定金利		
一部繰上返済		500万円未満 21,000		
		500万円以上1千万未満 31,500		
全額繰上返済	1千万円以上 42,000			

区 分	当組合本支店あて		他行あて		
	自店内	本支店あて			
為替関係	振込	本支店扱	3万円未満	組合員 105 210	—
			3万円以上	非組合員 210 315	—
		他行宛	3万円未満	組合員 — —	420
			3万円以上	非組合員 — —	630
	電信扱	3万円未満	組合員 105 210	525	
			非組合員 210 315	630	
		3万円以上	組合員 210 420	735	
			非組合員 420 630	840	
	A T M振込	3万円未満	組合員 105 105	315	
			非組合員 210 210	525	
		3万円以上	組合員 210 210	525	
			非組合員 210 210	525	
	取立手形	振込組戻料		— 630	
		当地	即時入金	無料 525 525	
			上記以外	525 525 525	
		他所	個別取立	— — 840	
上記以外	— — 840				
その他	夜間金庫	基本料(毎月)	2,100		
		従量料金	無料		
	保管証貸金庫	株式会社・有限会社設立の保管証明額の0.3%			
		1契約(1年間)	8,400		
	両替手数料	0~100枚	無料		
		101~500枚	210		
		501~1,000枚	420		
		1,001~2,000枚	630		
		2,001枚以上	1,000枚毎に420円加算		
		100枚を超える硬貨を含む払戻金のお届け	1回あたり1,050円		

### 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	62,534 28,780	61,773 28,174	
	他の金融機関から	87,205 37,557	83,362 36,849	
代金取立	他の金融機関向け	267 437	211 282	
	他の金融機関から	379 1,590	382 1,701	

### ■ 主要な事業の内容

#### A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

#### B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っております。

#### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

#### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

#### E. 内国為替業務

送金を替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

#### F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

#### G. 保険窓販業務

個人年金保険、火災保険、住宅関連債務返済支援保険、自動車保険、標準傷害保険等を取扱っております。

#### H. 国債窓販業務

個人向け国債の募集の取扱いを行っております。

#### I. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

#### J. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

#### K. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

(ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株) 商工組合中央金庫、(株) 日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ヘ) 株式払込金の受入代理業務

(ト) 保護預り及び貸金庫業務

## 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、栃木県のうち、矢板市・大田原市・那須塩原市・宇都宮市・さくら市・那須烏山市・下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)・日光市(旧日光市および旧上都賀郡足尾町を除く)・河内郡・塩谷郡・那須郡を営業地区とし、地域の中小零細事業者および住民の皆様が組合員となり、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づ

き運営されている協同組合組織金融機関です。

企業理念にも掲げておりますが、組合員の経済的地位の向上をめざし、地域の繁栄と共に生き、地域から愛され信頼される信用組合をめざしております。

また、地域社会の一員として、当組合員の役職員を含むすべての経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に前向きに取り組んでおります。

## 預金を通じた地域貢献

当組合の平成23年3月末の預金積金残高は84,980百万円で、預金の87.6%は個人預金です。

皆様からお預かりした預金は地域経済の発展のため、以下のように活用させていただいております。

### (1) 貸出先数・金額

#### ◇事業者に対する貸出

先数 1,544件  
設備資金 金額 4,779百万円  
運転資金 金額 16,769百万円

#### ◇個人に対する貸出

先数 3,566件  
住宅ローン 金額 11,766百万円  
消費者ローン 金額 4,398百万円

#### ◇地公体に対する貸出

先数 5件  
金額 5,169百万円

### (2) 地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、栃木県及び、那須塩原市、大田原市、矢板市、那須町、塩谷町、那珂川町の中小企業向け制度融資の取扱窓口となっております。その制度の名称、概要、融資条件等の説明は省略致しますので営業店店頭備え置きのパンフレットをご覧ください。

#### 平成22年度取扱実績

◇栃木県制度融資	241件・金額	1,561百万円	◇那須町制度融資	58件・金額	243百万円
◇那須塩原市制度融資	46件・金額	230百万円	◇塩谷町制度融資	11件・金額	45百万円
◇大田原市制度融資	43件・金額	150百万円	◇那珂川町制度融資	26件・金額	84百万円
◇矢板市制度融資	12件・金額	38百万円			

### (3) 当組合融資商品の概要と実績

当組合では、地域の中小零細事業者及び住民のニーズにお応えるために、次のオリジナル融資商品を発売しております。その名称、概要、融資条件等の説明は省略致しますので営業店店頭備え置きのパンフレットをご覧ください。

#### 平成22年度取扱実績

◇住宅ローン	93件・金額	1,144百万円
◇商工いきいき	35件・金額	113百万円
◇なすしんハッスルサポート	4件・金額	44百万円
◇なすしんハッスルまるごとローン	16件・金額	8百万円

カードローンは取扱実績に件数のみ加算されております。

以下は、個人ローン《テラス》の商品種類です。

*カーライフローン	*マイカーローン・リポート
*奨学ローン	*目的ローン
*フリーローン	*カードローン
*リフォームローン	*シルバーライフローン

## 取引先への支援状況等

平成22年度の地域密着型金融への具体的な取組み内容は以下のとおりです。

### 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

#### ○経営改善支援

##### 取組み内容

- ①本部(融資部・融資管理部)の経営改善支援グループと営業店の連携強化により不良債権の新規発生防止及び要注意先債権等の健全化に取組む。
- ②経営改善支援グループと営業店との連携を一層密にし、取引先の実態把握の精度を高める。
- ③経営改善支援能力向上のため、キャッシュフローを重視した財務分析により適切な企業再生支援を通し、不良債権の新規発生防止に取組む。
- ④経営改善支援先を78社選定し再生支援の取組み。

##### 成果

- ①経営改善支援先78社の内、経営改善計画書作成先累計で52先。
- ②支援先の内、債務者区分のランクアップ先1先。

### 2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

#### ○担保・保証に過度に依存しない融資制度への取組み。

##### 取組み内容

- ①担保・保証に依存しない商品開発や、信用保証協会保証制度を利用した制度融資の推進。

##### 具体的推進商品

「商工いきいき」	「なすしんセーフティサポート」
「なすしん当貸5000」	「なすしんハッスルサポート」
「なすしんハッスルサポートエクセレント」	
「東日本大震災復興緊急資金」	
「市町・大震災緊急支援資金」	
「県・東北地方太平洋沖地震緊急対策資金」	

- ②保証会社保証による事業者向け融資商品の推進、また新たな制度資金の開発推進。

##### 具体的推進商品

「災害復旧ローン」

##### 新商品

- H22.11 しんくみビジネスローン  
H23.3 なすしん災害復旧ローン、  
東北地方太平洋沖地震緊急対策資金(経営安定資金)

##### 成果

商品名	商品 制定日	H22/4からH23/3迄の 新規実行件数・金額		H23/3末件数・金額	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
災害復旧ローン	H23.3.17	1	2	1	2
東北地方太平洋沖地震緊急対策資金	H23.3.17	1	6	1	6
なすしんハッスルサポートエクセレント	H21.10.1	56	604	62	723
商工いきいき	H18.10.2	35	113	248	523
なすしんセーフティサポート	H18.5.10	0	0	71	1,109
なすしんハッスルサポート	H17.12.14	4	44	80	194
なすしん当貸5000	H17.10.3	6	110	12	222
合 計		103	879	475	2,779

キャッシュフローを重視した融資推進を実施した。

取引先への支援状況等

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取組み内容

- ①資金使途自由な「なすしんハッスルポケットローン」「なすしんハッスルまるごとローン」の取扱
- ②顧客の組織化「なすしん共栄会」「なすしん信友会」の各種活動の実施
- ③各種地域行事参加

成果

- ①資金使途自由な「なすしんハッスルポケットローン」「なすしんまるごとローン」の22年度取扱実績

ローン種別	22年度取扱実績		22年度末利用残高	
	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)
なすしんハッスルポケットローン	53	23	630	299
なすしんハッスルまるごとローン	16	8	90	37
合 計	69	31	720	336

※なすしんハッスルポケットローンの22年度取扱実績は、カードローン極度額の申込件数・金額です。

②顧客の組織化とその活動状況

- ・「なすしん共栄会」(地域社会の活性化、青少年の健全な育成を主な目的とした組織)の各種イベント開催
- ・「なすしん信友会」(顧客の親睦、地域社会の活性化を主な目的とした組織)

③各種地域行事の参加

- ・22年7月 西那須野ふれあい祭り参加
- ・22年7月 そすい夏祭りへ参加
- ・22年8月 大田原市与一まつり参加
- ・22年9月 愛宕神社例大祭のお神輿参加
- ・22年10月 第6回那須塩原市駅伝競走大会へ参加
- ・23年2月 駅西祭へ参加

地域・業域・職域サービスの充実

(1)店舗・ATM等の設置数

- \*店舗数 15店舗(営業店9・出張所6)
- \*ATM店舗 1店舗
- \*ATM等設置数 17台

(2)顧客の組織化とその活動状況

当組合では平成23年3月現在、以下の顧客組織が活動しております。

◇なすしん共栄会

地域社会の活性化、青少年の健全な育成を主な目的としております。

- \*対象 当組合顧客
- \*会員数 1,100名
- \*年会費 1,200円
- \*平成22年度の活動
  - 4月 お花見イベント開催(烏が森公園)  
参加人数:約700名
  - 7月 那須塩原市「西那須野ふれあい祭り」参加  
模擬店出店 募金活動を実施
  - 11月 日帰りバスツアー 東京方面(羽田空港・秋葉原・アメ横)  
参加人数:89名
  - 12月 クリスマスイベント開催  
ツリー飾付、バルーンアート、他

◇信友会

顧客の親睦、地域社会の活性化を目的としております。

- \*対象 当組合顧客
- \*平成22年度の活動
  - 湯本信友会 6月 奥只見湖遊覧と周遊の旅  
参加人数:26名
  - 1月 明治神宮参拝と東京湾クルーズ、  
小湊温泉の旅  
参加人数:18名
  - 那須信友会 10月 南三陸 志津川方面  
参加人数:34名

(3)情報提供活動

当組合は、顧客に対する情報提供として全店窓口において年6回、情報誌「ボンビバーン」を配布しております。また、リレーションシップバンキングの機能強化計画に沿って経営情報・ビジネスマッチング情報を提供する仕組みとして情報提供室を設置し、活用しております。

(4)苦情相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご意見、ご要望等にお応えするために営業時間中、各営業店窓口において、業務に関してお困りの点や、ご意見、ご要望等をお受けする態勢を完備しておりますので、ご遠慮なくお申しつけください。

文化的・社会的貢献に関する活動

当組合では平成22年度に以下の活動を行いました。

- ◇「しんくみの日週間」にて、「花のたねプレゼント」、「献血運動」を実施しました。(22年9月実施)

# 地域密着型金融の取組み状況

## 経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
		αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)			
955	78	1	73	8.17	1.28	66.67

(注) 1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成22年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

## 創業・新事業支援融資実績

(単位:件数、百万円)

	平成22年度	
	件数	金額
創業・新事業支援実績	2	17

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

## 金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律施行に伴う法第4条および法第5条に基づく措置の実施状況の概要 (単位:件数、百万円)

(H23.3.31現在までの累計)	合計		中小企業		住宅ローン	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権	695	9,372	674	9,132	21	239
内、実行に係る貸付債権	647	8,258	629	8,043	18	214
内、謝絶に係る貸付債権	21	352	20	330	1	21
内、審査中の貸付債権	13	506	11	502	2	3
内、取り下げに係る貸付債権	14	255	14	255	0	0

## 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(平成23年7月現在)

店名	住所	電話	CD・ATM
本店営業部	〒329-2727 那須塩原市永田町6-9	0287-36-1215	1台
三島出張所	〒329-2752 那須塩原市三島4-25-6	0287-36-8588	1台
黒田原支店	〒329-3222 那須郡那須町大字寺子丙3	0287-72-1331	1台
那須出張所	〒325-0301 那須郡那須町大字湯本291	0287-76-2519	1台
伊王野出張所	〒329-3436 那須郡那須町大字伊王野1422	0287-75-0233	1台
大田原支店	〒324-0041 大田原市本町1-2703-22	0287-22-3190	1台
矢板支店	〒329-2164 矢板市本町9-1	0287-43-1213	1台
片岡出張所	〒329-1571 矢板市片岡2099-112	0287-48-0838	1台
黒羽支店	〒324-0233 大田原市黒羽田町625-2	0287-54-1155	1台
馬頭支店	〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭397	0287-92-2721	1台
小川出張所	〒324-0501 那須郡那珂川町小川1692-2	0287-96-2151	1台
黒磯支店	〒325-0057 那須塩原市黒磯幸町9-18	0287-62-0247	1台
黒磯南出張所	〒325-0023 那須塩原市豊浦17-97	0287-64-1611	1台
那須塩原支店	〒329-3153 那須塩原市大原間398-16	0287-65-2211	1台
黒磯西支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦93-20	0287-63-0866	2台

## 地区一覧

矢板市  
大田原市  
那須塩原市  
宇都宮市  
さくら市  
那須烏山市  
下野市  
(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)  
日光市  
(旧日光市および旧上都賀郡足尾町の地区を除く)  
河内郡  
塩谷郡  
那須郡

## 店外ATM店

店名	住所	CD・ATM
高久ATM店	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲469	1台



それぞれの夢と未来へのお手伝い

**索引** 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2	30. その他業務収益の内訳	10	<b>【財産の状況】</b>	
<b>【概況・組織】</b>		31. 経費の内訳	7	57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6.7
1. 事業方針	2	32. 総資産経常利益率*	8	58. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
2. 事業の組織*	2	33. 総資産当期純利益率*	8	(1) 破綻先債権	
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	<b>【預金に関する指標】</b>		(2) 延滞債権	
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	23	34. 預金種目別平均残高*	10	(3) 3か月以上延滞債権	
5. 自動機器設置状況	23	35. 預金者別預金残高	10	(4) 貸出条件緩和債権	
6. 地区一覧	23	36. 財形貯蓄残高	10	59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
7. 組合員数	2	37. 職員1人当り預金残高	10	60. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	8
8. 子会社の状況	19	38. 1店舗当り預金残高	10	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
<b>【主要事業内容】</b>		39. 定期預金種類別残高*	10	61. 有価証券、金銭の信託等の評価*	9.10
9. 主要な事業の内容*	20	<b>【貸出金等に関する指標】</b>		62. 外貨建資産残高	19
10. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	40. 貸出金種類別平均残高*	10	63. オフバランス取引の状況	8
<b>【業務に関する事項】</b>		41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	11	64. 先物取引の時価情報	8
11. 事業の概況*	2	42. 貸出金金利区分別残高*	11	65. オプション取引の時価情報	取扱いなし
12. 経常収益*	7	43. 貸出金使途別残高*	11	66. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
13. 業務純益	7	44. 貸出金業種別残高・構成比*	11	67. 貸出金償却の額*	11
14. 経常利益(損失)*	7	45. 預貸率(期末・期中平均)*	10	68. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	19
15. 当期純利益(損失)*	7	46. 消費者ローン・住宅ローン残高	11	69. 会計監査人による監査*	19
16. 出資総額、出資総口数*	7	47. 代理貸付残高の内訳	19	<b>【その他の業務】</b>	
17. 純資産額*	7	48. 職員1人当り貸出金残高	10	70. 内国為替取扱実績	20
18. 総資産額*	7	49. 1店舗当り貸出金残高	10	71. 外国為替取扱実績	19
19. 預金積金残高*	7	<b>【有価証券に関する指標】</b>		72. 公共債窓販実績	19
20. 貸出金残高*	7	50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	73. 公共債引受額	19
21. 有価証券残高*	7	51. 有価証券の種類別平均残高*	10	74. 手数料一覧	20
22. 単体自己資本比率*	7	52. 有価証券種類別残存期間別残高*	11	<b>【その他】</b>	
23. 出資配当金*	7	53. 預証率(期末・期中平均)*	10	75. 当組合の考え方	2
24. 職員数*	7	<b>【経営管理体制に関する事項】</b>		76. 当組合の歩み	2
<b>【主要業務に関する指標】</b>		54. 法令遵守の体制*	12	77. 継続企業の前提の重要な疑義	取扱いなし
25. 業務粗利益及び業務粗利益率*	7	55. リスク管理体制*	13.14	78. 総代会について	3
26. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	7	資料編	15.16.17.18	<b>【地域貢献に関する事項】</b>	
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	8	(パーゼルIIに関する事項を含む)		79. 地域貢献	21.22
28. 受取利息、支払利息の増減*	7	56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	12	80. 地域密着型金融の取組み状況	23
29. 役員取引の状況	7				



〒329-2727 栃木県那須塩原市永田町6番9号  
TEL:0287-36-1230 FAX:0287-36-5658